

協議会設置までの経過

(背景)

- 近年の災害の大規模化や住民ニーズの多様化による消防需要の拡大
- 小規模消防本部は、職員数や財政規模が小さく、大規模災害等への対応に限界
- 将来人口の減少に伴う職員数の減少が懸念

(消防広域化の推進)

消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政上の強化を図るため、消防広域化の推進を決定

平成18年	6月	国：消防組織法の一部改正 (国、県、市町村の役割を規定)
	7月	国：市町村の消防の広域化に関する基本指針 (国、県、市町村の取組等を規定)
平成19年	3月	県：市町の消防の広域化を推進するための基本方針 (山口県の目指す方向性、推進の方策を規定)
平成20年	5月	県：山口県消防広域化推進計画 (県内4消防本部)
		↑ 対案 ↓
平成21年	3月	県市長会：消防広域化の対象となる市町の組み合わせ (県内7消防本部)
		↓
	4月	県：消防広域化・今後の取り組み (県市長会7消防本部の組合せの尊重)
		↓
		宇部市・山陽小野田市消防本部 広域化検討
		↓
	11月	宇部市・山陽小野田市消防広域化検討委員会設置 (宇部市・山陽小野田市の消防広域化のメリット、基本方針等を検討)
平成22年	6月	消防広域化セミナー(総務省消防庁主催) 検討委員会 6回開催 ※於：山陽小野田市消防本部
		↓
	11月	宇部市・山陽小野田市消防広域化検討委員会 報告書公表
		↓
	12月	宇部市・山陽小野田市12月定例会市議会 宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会設置議案 可決
平成23年	1月	宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会設置

山口県市長会か示した「消防広域化の対象となる市町の組合わせ」

